
公 安 委 員 会 規 則

火薬類取締法令事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月27日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

高知県公安委員会規則第9号

火薬類取締法令事務取扱規則の一部を改正する規則

火薬類取締法令事務取扱規則（昭和36年高知県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

別記第5号様式中

「高知県公安委員会様」

を

「高知県公安委員会 様」

に改め、「㊤」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

新旧対照表

新

火薬類取締法令事務取扱規則（抜粋）

第5号様式（第17条関係）

年 月 日
高知県公安委員会 様
住 所 氏 名
受 領 書
年 月 日申請の猟銃用火薬類等の（ ）許可申請に対する不許可処分通知書 を確かに受領しました。

旧

火薬類取締法令事務取扱規則（抜粋）

第5号様式（第17条関係）

年 月 日
高知県公安委員会様
住 所 氏 名
受 領 書
年 月 日申請の猟銃用火薬類等の（ ）許可申請に対する不許可処分通知書 を確かに受領しました。